

焦点

今月号は市の特別会計である「介護保険特別会計（保険事業勘定）」について説明します。



問合せ
市役所財政課（☎31-4512）

介護保険とは？

介護保険制度は、40歳以上の皆さんが加入者（被保険者）となって保険料を納め、介護が必要となったときには、サービスを利用できる仕組みです。住み慣れた地域で安心して暮らせるように、社会全体で支え合うのが介護保険制度です。

介護保険は、地域の実情に合った制度にするために、市町村が保険者となって制度を運営しています。国や都道府県は、市町村が安定して運営できるように支援しています。

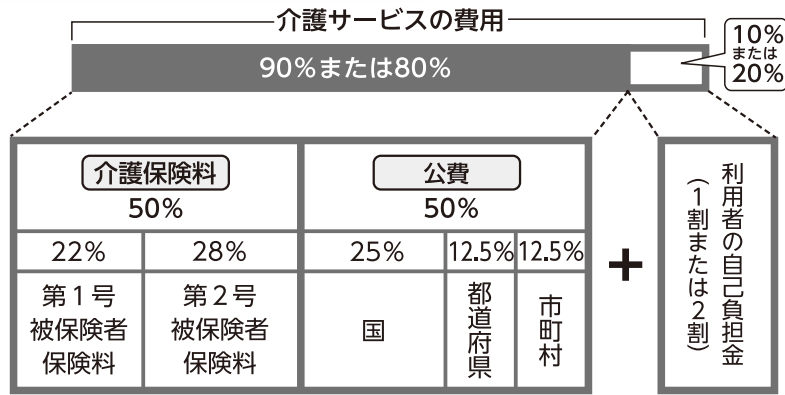


介護保険の財源

介護保険の各種サービス費用のうち、1割または2割の自己負担を除く、9割または8割の保険給付費は、半分を公費（税金）、残り半分を第1号被保険者（※1）および第2号被保険者（※2）の皆さんから納めていただいた介護保険料でまかっています。

※1：第1号被保険者⇒65歳以上の方

※2：第2号被保険者⇒40歳以上65歳未満の医療保険加入者



平成27年度決算の概要

★介護保険に関する収入および支出については、法律で特別会計を設けることとされています。平成27年度の介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算状況は次のとおりです。

| 収入の合計 | | 144億4,401万円 | | 支出の合計 | | 142億8,640万円 | |
|-------|-----------------|-------------|------|----------------------------|-------------|-------------|--|
| 主な収入 | 第1号被保険者保険料 | 28億606万円 | 主な支出 | 利用された介護サービス等への支払い | 134億6,128万円 | | |
| | 第2号被保険者保険料 | 38億1,865万円 | | 地域支援事業費 | 3億1,228万円 | | |
| | 国からの負担金・補助金 | 35億6,324万円 | | (介護予防、介護者や家族の支援に関する事業など) | | | |
| | 北海道からの負担金・補助金 | 19億8,268万円 | | 特別会計運営費 | 4億60万円 | | |
| | 市の一般会計や基金からの繰入金 | 22億6,924万円 | | (特別会計の業務に従事する職員の給与費や事務費など) | | | |

みんなの掲示板

掲示板の見方

日=日時 所=場所・会場 対=対象 定=定員 内=内容
 ¥=料金 申=申込方法 問=問合せ先 他=その他

1月号に掲載希望の方は12月5日(月)までに北日本広告社(☎22-0211 ☎25-7791)へご連絡ください。参加料の掲載のないものは無料。

催し

■じもと×しごと発見フェア

地域の仕事や企業を広く知るため、企業等が自社製品の写真展示や体験等を交えて仕事内容を紹介しします。

☎12月8日(木)午後3時～5時30分 / ☎まなぼと幣舞 / ☎高校生・大学生等・若年求職者 / ☎キャリアバンク(株) (☎011-251-3353)

■ふまねっとサロン

☎12月15日(木)午前10時～午後2時(毎月第3木曜日) / ☎ふまねっと、音楽レク等 / ☎☎ふまねっとハウス(浦見4-2-3 樋口☎080-3200-0494)

■講演会「エゾシカの被害と対策について～肉としての鹿の利用～」

☎12月17日(土)午後1時～3時 / ☎45人 / ☎☎市民活動センターわっと(☎22-2232)

■市民歳末たすけあい募金運動

障がいのある方等に明るなお正月を迎えてもらうため、皆さんのご協力をお願いします。

期間=12月1日(木)～25日(日) / ☎共同募金委員会 (☎24-1565)

募集

■にちぎん冬休み親子見学会

☎①平成29年1月6日(金)②11日(木)～13日(金)午後1時30分～4時 / ☎①小学校5・6年生の親子②小学校3・4年生の親子 / ☎各30人 / ☎申12月22日(木)までに日本銀行釧路支店(☎24-8113)へ。

■カレンダー・手帳リサイクル市

☎平成29年1月7日(土)・8日(日)午前10時～午後4時(8日(日)は午後2時まで) / ☎☎コア鳥取

●カレンダー・手帳の提供について

受付=12月19日(月)～30日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)に下記へ持参※今年度は年内のみ / ☎ボランティア連絡協議会(旭町12-3 総合福祉センター3階☎24-1648)

■くしろ大好き～幸せ未来塾～

結婚を考えている女性の皆さんの意見を参考に自分磨きプロジェクトや婚活相談を開催します。詳細はお問い合わせください。

☎シーズサービス(株)(迫田☎090-5076-1236)

■陶芸を体験してみませんか？

☎毎週木曜日午後7時～ / ☎まなぼと幣舞 / ☎¥1,500円(別途入会金2,000円) / ☎創作の会(定塚☎090-6214-1365)

その他

■アイヌの方のための電話相談

日常生活でお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。受付=月～金曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始は除く) / ☎人権教育啓発推進センター(☎0120-771-208)

■無料カウンセリング(要予約)

仕事や家庭の悩み等、お気軽にご相談ください。☎平成29年3月までの毎月第1水曜日午後1時～5時 / ☎☎釧路保健所 / ☎産業カウンセラー協会北海道支部(☎011-209-7000)

■バスタオル等の寄付にご協力を

ご連絡いただければ取りに伺います。☎NPO法人釧路手をつなぐ育成会サン・フラワー(☎43-1039)

■エルタックスをご利用ください

エルタックスは、北海道の「法人道民税・法人事業税・地方法人特別税」、市町村の「法人市町村民税・個人住民税(給与支払報告書)・固定資産税(償却資産)」の申告や申請・届け出に利用できます。

☎☎釧路総合振興局課税課(☎43-9161)

■看護師等の届出制度

保健師、助産師、正・准看護師の免許所持者で仕事をしていない方は、北海道ナースセンターへ届け出ることが努力義務です。詳細はお問い合わせください。

☎北海道ナースセンター(☎011-863-6794 平日午前9時～午後5時)

■ご存知ですか？筆界特定制度

「筆界特定制度」は、土地が登記された際にその土地の範囲を区画した線(筆界)について、現地における位置を特定する制度です。詳細は法務局のホームページをご覧ください。

☎☎釧路地方法務局登記部門筆界特定室(☎31-5027)